

令和7年9月26日

学 生
指 導 教 員 各 位

宇都宮大学地域創生推進機構長
吉 澤 史 昭

令和7年度「峰が丘地域貢献ファンド」事業の再公募について（通知）

本学では、国立大学法人宇都宮大学「峰が丘地域貢献ファンド」（通称：峰が丘地域貢献ファンド）を設立し、賛同者からの拠出金及び本学資金を運用財源として、その運用益を地域貢献事業に参加する学生のために活用しています。

ついては、学生（個人、部・サークル、ゼミナール・研究室）で地域貢献事業の実施・企画を予定している方は、下記のとおり支援の申請を受け付けますので、社会共創室 社会共創係まで応募願います。

なお、「峰が丘地域貢献ファンド」の詳細は大学 HP に掲載しております。

<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/activity/fund/fund.php>

記

1. 応募資格

- ・学生（個人、部・サークル、ゼミナール・研究室）が企画・参加する地域貢献事業（ボランティア等）で令和8年2月末日までに事業報告ができること。
- ・本事業と同一内容について、他の公募事業に採択されていないこと。
※本ファンドの採択決定後に他の公募事業の採択が決定した場合には、本ファンドの採択を辞退いただくか、他の公募事業の採択を辞退して本ファンドの採択を受けるか、選択いただきます。
- ・栃木県内での地域貢献活動であること。

2. 申請方法

- ・別紙様式（申請書・事業経費内訳書）を大学 HP よりダウンロードして記入してください。
リンク：<https://www.utsunomiya-u.ac.jp/activity/fund/fund.php>
- ・代表者（学生）より PDF 及び EXCEL ファイルを電子メールにて提出ください。

3. 選考方法

- ・地域創生推進機構会議において審議し、採否及び支援額（本事業全体の予算額 300 万円の範囲内で採択者に配分）を決定する。
- ・1 事業あたりの支援額の上限は 100 万円とする。
※選考にあたりプレゼンを実施する場合があります。その場合、申請者に後日直接お知らせしますので、パワーポイント等の資料の準備をお願いします。

4. 支援金の配分方法

- ・支援金は、原則プロジェクト予算として指導教員へ配分しますので、本学の会計規則に則り執行ください。
- ・採択者が学生個人、部・サークルである場合、支援金は代表者の銀行口座に振り込みにて支給します。

5. 経費精算方法

- ・プロジェクト予算として配分した場合、事業終了後に予算差引簿を提出いただきます。
※残高がある場合は、引き上げいたします。
- ・代表者の銀行口座へ振り込みにて支給した場合、所定の経費精算書に領収書原本を張り付けの上、提出いただきます。
※残高がある場合は、銀行振り込みにて返納いただきます。
- ・不正会計が認められる場合には、支援金を全額返納いただきます。

6. 提出期限・照会および提出先

令和7年10月31日（金） 社会共創室社会共創係（峰キャンパス UU プラザ 1F）

TEL：028-649-5461 E-mail：renkei2@a.utsunomiya-u.ac.jp